

平成 27年 06月 07日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

瀬戸内気候型住宅「土の家」

グループの名称

瀬戸内気候型住宅フォーラム

直近採択グループ番号

04-0415-0411

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

大西 泰弘

代表者印

代表者所属先

有限会社田園都市設計

代表者構成員番号

V-1

代表者所在地

香川県丸亀市今津町666番地

代表者電話番号

0877-85-5126

(グループ事務局)

事務局事業者名

有限会社田園都市設計

事務局構成員番号

V-1

事務局担当者名

大西 泰弘

印

事務局郵便番号

763-0051

事務局所在地

香川県丸亀市今津町666番地

事務局電話番号

0877-85-5126

事務局FAX

0877-85-5127

事務局担当者E-mail

yysk@niji.or.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	瀬戸内気候型住宅「土の家」
2. グループの名称(必須)	瀬戸内気候型住宅フォーラム
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0415-0411
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	香川県、山口県、大分県、福岡県、愛媛県、徳島県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	大西 泰弘
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社田園都市設計
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1
9. グループ代表者所在地(必須)	香川県丸亀市今津町666番地
10. グループ代表者電話番号(必須)	0877-85-5126
11. グループ事務局事業者名(必須)	有限会社田園都市設計
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	大西 泰弘
14. グループ事務局郵便番号(必須)	763-0051
15. グループ事務局所在地(必須)	香川県丸亀市今津町666番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	0877-85-5126
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0877-85-5127
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yysk@nji.or.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	12	
II. 製材・集成材製造・合板製造	15	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	13	
IV. プレカット	8	事業者到手刻みでの加工がある為、プレカット事業者を経由しない場合がある
V. 設計	13	
VI. 施工	13	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	3	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称	国内・国外
				番号記入欄
	香川県産材	香川県	香川県産木材認証制度	1 国内
	山口県産材	山口県	優良県産木材認証制度	1 国内
	奈良県産材	奈良県	奈良県地域材認証制度、奈良県産材認証制度	1 国内
	高知県産材	高知県	合法木材認証制度	3 国内
	徳島県産材	徳島県	徳島県木材認証制度	1 国内
	小国町産材	熊本県小国町	SGEC認証制度	2 国内
	精原町産材	高知県精原町	FSC認証制度	2 国内
	愛媛県産材	愛媛県	中予地域材認証制度	1 国内
	合法木材	国内	合法木材認証制度	3 国内
B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計	5 戸	地域材加算合計 5 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	1 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	4 戸
	うち申請が確実	0 戸	うち申請が確実	0 戸
	うち申請が未確定	1 戸	うち申請が未確定	4 戸
	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	5 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計	0 戸
うち申請が確実	戸	地域材加算(うち申請が確実)	戸	
うち申請が未確定	戸	地域材加算(うち申請が未確定)	戸	
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計	0 戸	
うち申請が確実	戸	地域材加算(うち申請が確実)	戸	
うち申請が未確定	戸	地域材加算(うち申請が未確定)	戸	
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実	棟	m ²	
	うち申請が未確定	棟	m ²	
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	先着順とする。			
E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅			
	採択戸数	1 戸	交付申請戸数	1 戸
			完了実績見込み	
	竣工済	1 戸	竣工予定	0 戸
木造建築物				
採択棟数	棟	採択床面積	m ²	

県 番号	構成員 番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ. 木材を扱わない流通						
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					
	Ⅷ -					

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)		(地域型住宅の名称) 瀬戸内気候型住宅「土の家」	(地域型住宅供給対象地域) 香川県、山口県、大分県、福岡県、愛媛県、徳島県
2. グループの名称・結成年(必須)		(グループの名称) 瀬戸内気候型住宅フォーラム	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)		04-0415-0411	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	日照時間が長く、年間を通じて気候が温暖な「瀬戸内海式気候」の地域に本グループは位置し、地域の気候特性に適した「小さなエネルギー」で暮らす住宅を提案している。 深い庇で雨や日照をコントロール、外に開いたカタチで通風と景観調和を確保、土壁で壁内結露や湿度の問題を解決するなど、地域の気候風土にあった、小エネルギーでの快適性、建物劣化の低減、地域景観との調和等を、重視した性能を有する。		○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	「竹小舞土塗壁」でつくる住宅とする。外周部は原則として全てに土塗壁を用い、屋内壁の仕様は乾式工法も可とする。内装には湿気容量の大きい木材や土系素材を用いるなど、湿度が安定した室内環境を得ることができる仕様とする。		◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	住宅建物は外に開いたカタチとなるよう計画し、計画方針と内容を記載した配慮事項説明書を作成する。 建物外観が周辺の景観に調和し地域の共感が得られるものとなるよう、開口部を面格子等で透かすなどの他、外周部に植栽を設けるなど、公私の境界を柔らかなデザインとなるよう工夫する。配慮事項説明資料は所定の様式を事務局に提出する。		◎
④①～③の背景	瀬戸内海を囲むこの地域は、背後に山脈を背負い、日照時間が長く、温暖小雨といった共通の特徴を持つ。この気候をもたらす後背山地は都市部への水の供給源でもあり、木材の生産が活発である。花崗岩の地質帯にあり良質な粘土や石材が広範囲に存在する。 本グループは、地域材の規格化、流通、施工技术等に多くの実績を持つ技術者を中心に構成し、ほぼ全ての部位に地域材を使った住宅づくりを長年にわたり行ってきた。また土壁に関する耐力性能、省エネルギーに関する研究や実務実績も多い。これら技術や経験を、今後の地域の住宅生産体制を担う職人技術者など中小事業者への普及等を目的にグループは結成された。		
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	暮らしスタイルの変化に対応できる、住み継ぐことに配慮した計画とする。 ロングライフ・デザインを目標とし、建物の劣化対策に加えて建物の可変性が重要と考える。		○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	グループの「規格材の考え方」に従い、設計から木材供給と施工までの全工程において「構造部位共通番号」を使用する。設計、選木・製材、施工の各工程の責任者が構造部位など木材情報を共有し、品質維持や流通管理の向上だけでなく生産者と製造者、消費者との情報交流を図り関係意識の向上を目指す。	◎
	②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	グループの「規格材の考え方」に従い、製材・流通などは構造材部位別の材料の安定供給に努める。 設計・施工は木材供給を容易にするよう、規格材による仕様となるように努める。	○
	③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	会員が集まる見学会など催しにあわせて、実施状況報告、課題と対策などについて協議する。また、随時行った検討や成果については会員に情報を公開する。	○
	④生産の合理化等に向けた事務局の役割	木材の規格化については、パンフレットや実施事例等を用いて、実施方法の普及や指導を行う。	○
b.	①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	1) 素材の品質確保は、木材の乾燥管理等については設計・施工・流通のどれかが履歴情報を記録し、壁土強度性能については設計もしくは施工者が圧縮強度試験で必要性能を確認する。 2) 住宅の性能確保は、耐震性能及び省エネ性能について長期優良住宅に必要な計算等を行う。 3) 施工の品質確保は、地盤調査及び工事記録の作成を行う。	◎
	②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	「素材の品質確保」「住宅の性能確保」「施工の品質確保」について、構造見学时、完了時の2回、会員による書類および現場検査を行い、事務局にて検査実施の確認を行う。	◎
	③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	見積書は、材料費、人件費、諸経費を分離し、その内訳を詳細に記載する。それにより品質と価格の関係を分かりやすくするとともに、工事変更などにおけるトラブル等を回避し、建て主の信頼や下職との関係も良好なものにする。	○
	④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	これまでの施工実績と新たな省エネ基準の考え方を前提に、各地域の施工体制などを考慮した「土壁充填断熱」の仕様を改善検討する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 <small>(必須)</small>		<small>(地域型住宅の名称)</small> 瀬戸内気候型住宅「土の家」	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 香川県、山口県、大分県、福岡県、愛媛県、徳島県
2. グループの名称・結成年月 <small>(必須)</small>		<small>(グループの名称)</small> 瀬戸内気候型住宅フォーラム	<small>(結成年)</small> 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 <small>(必須)</small>		04-0415-0411	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報は、建て主、設計者、施工者の3者が保存管理する。(設計施工の場合は建て主と設計施工者の2者が保管) 維持保全計画書及び維持管理実施報告書は、各県の事務担当者に提出し各県で保管する。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	住宅メンテナンスやリフォームの方法については、設計段階で建て主と協議のうえ将来に備えるものとする。特にリフォームについては計画段階において、建物の可変性を十分に配慮し、計画時に作成する配慮事項説明書に記載し保存するものとする。	○
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	各県ごとに住まいの管理・DIY相談窓口を設け、随時に相談会や体験会を開催する。	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	各県単位で維持管理に関する検討を随時行い、検討や成果については会員に情報を公開する。 総会ほか会員が集まる見学会など催しにあわせて、状況報告や課題と対策などについて協議する。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ構成員の倒産廃業によるバックアップは、各県ごとに施工と設計の会員が中心となりこれにあたる。	○
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	瑕疵の発生時には、各県ごとに事務担当者等が立会い、請負契約に基づく瑕疵の範囲や対応についての調整にあたる。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。			
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	メンバー以外の若手職人、設計者なども含め、現場見学を中心に技術者育成の講習会などを開催する。 また、若手大工や左官を対象に、工事中や完成時の見学会・意見交換会を開催する。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	工事中や完成時の見学会で行う書類や工事の検査は会員が行い、施工技術や素材品質管理など主体的に体験する技術習得の機会とする。 研修会等は、現場での見学会以外に、定例総会など各県からの会員が集まる機会にも開催する。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	土壁の家づくりに対応可能な1社あたりの請負棟数は年間3棟程度までが上限といわれている。確実に元請受注ができる小規模施工者の存続と後継技術者の育成を目指し、当面は年間各社1棟の建設を目標とする。 グループ構成員が協力し合って、各自では困難な宣伝営業活動を進めていきたい。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	品質性能の優位性や土壁という特化した面などを引き出せるよう、ホームページなどの活用他、各種学習や体験の機会など分かりやすく参加しやすい催しなどを実施する。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	設計者と施工者の半数以上の受講を目標とする。	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	新基準によるグループが開発した土壁の省エネ仕様の研修を行うなどにより、実務における必要性を感じてもらい、講習への参加を促す。	○
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	省エネについては、最近の実施事例のデータを元に新基準に適合した土壁充填断熱の仕様を、グループの協力研究者による計算シミュレーションにより開発する。 土壁の耐震性については、性能の安定向上を目的に昨年度実施した実大試験から、新たな仕様を開発した。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	省エネについては、上記で開発した仕様の施工性を詳細に検討し地域仕様を作成する。 土壁の耐震性については、開発した仕様の展開の可能性を検証する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 瀬戸内気候型住宅「土の家」	(地域型住宅供給対象地域) 香川県、山口県、大分県、福岡県、愛媛県、徳島県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 瀬戸内気候型住宅フォーラム	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0415-0411		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須) ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 地域材利用に関する共通ルール(必須) 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	構造材(柱、梁、桁、土台)および、その他の部位(棟木、母屋、垂木、板)に指定の地域材を使用する。 構造材は、7割以上に指定の地域材を使用する。 その他の部位では、3m ³ 以上に指定の地域材を使用する。 木材リスト、地域材の証明書、木材納品書、地域材を供給する構成員が当該地域材の取り扱い事業者として認定を受けていることがわかる資料、以上を提出する。 原則として以下の流れで木材の供給を行う。 「原木供給者」→「製材」→「流通」→※「プレカット」→「施工」 ※「手刻み」の場合は「プレカット」の工程は省略される。	◎ ◎ ◎ /
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組 ②グループ全体における地域材の需給予測	見学会や研修を通じて、森林組合や流通事業者など供給者と施工者が互いに面識を持ち、情報交換しやすい環境をつくっておく。またグループの情報ツールを使用した情報の受発信をすすめる。 地域材を使用する施工数を20棟、そのうち長期優良住宅を5棟と想定する。地域材使用量を0.7m ³ /坪、平均規模を30坪/棟と考える。グループ全体の地域材使用量=20棟×0.7×30坪=420m ³ グループが施工する長期優良住宅の地域材使用量=5棟×0.7×30坪=105m ³	○ ○
c	①-1 畳の活用 ①-2 和瓦の活用 ①-3 襖の活用 ①-4 障子の活用 ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	畳のある暮らし方を提案する。 状況に応じて、周辺のまちなみに調和するよう和瓦を用いる。 畳を採用する場合などには、あわせて襖の活用を提案する。 熱環境への効果や室内意匠で適切と考えられる場面などで障子の採用を提案する。 小舞下土塗壁を用いる。 外周部は原則として全てに土塗壁を用い、屋内壁の仕様は乾式工法も可とする。	○ ○ ○ ○ ◎
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ②地域の住まい方の継承につながる取組 ③地域の街並み形成へ寄与する取組 ④和の住まいの要素を取入れた取組	囲い込むような形態を避け、開口部を透かすなど、通りや周辺に対して「開いたカタチの住まい」を提案する。 雨戸やスタレなど、小さなエネルギーで暮らすための昔から使われてきた仕掛けを取り入れる。 まち並みの連続性や曖昧で柔らかな圍障など、歴史的まち並みや田園風景など場所の特性に配慮した配置計画や外観となるように計画する。とくに駐車場の配置や意匠には配慮する。 暮らし方の変化に対応して「住み継ぐ」ことができる可変性あるプランの考え方を計画に生かす。	○ ○ ○ ○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組			
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。